

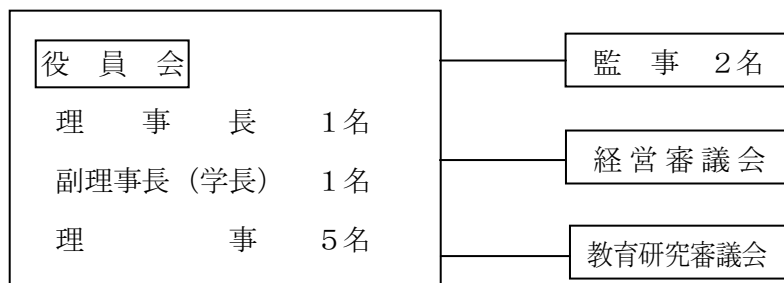
公立大学法人 北九州市立大学

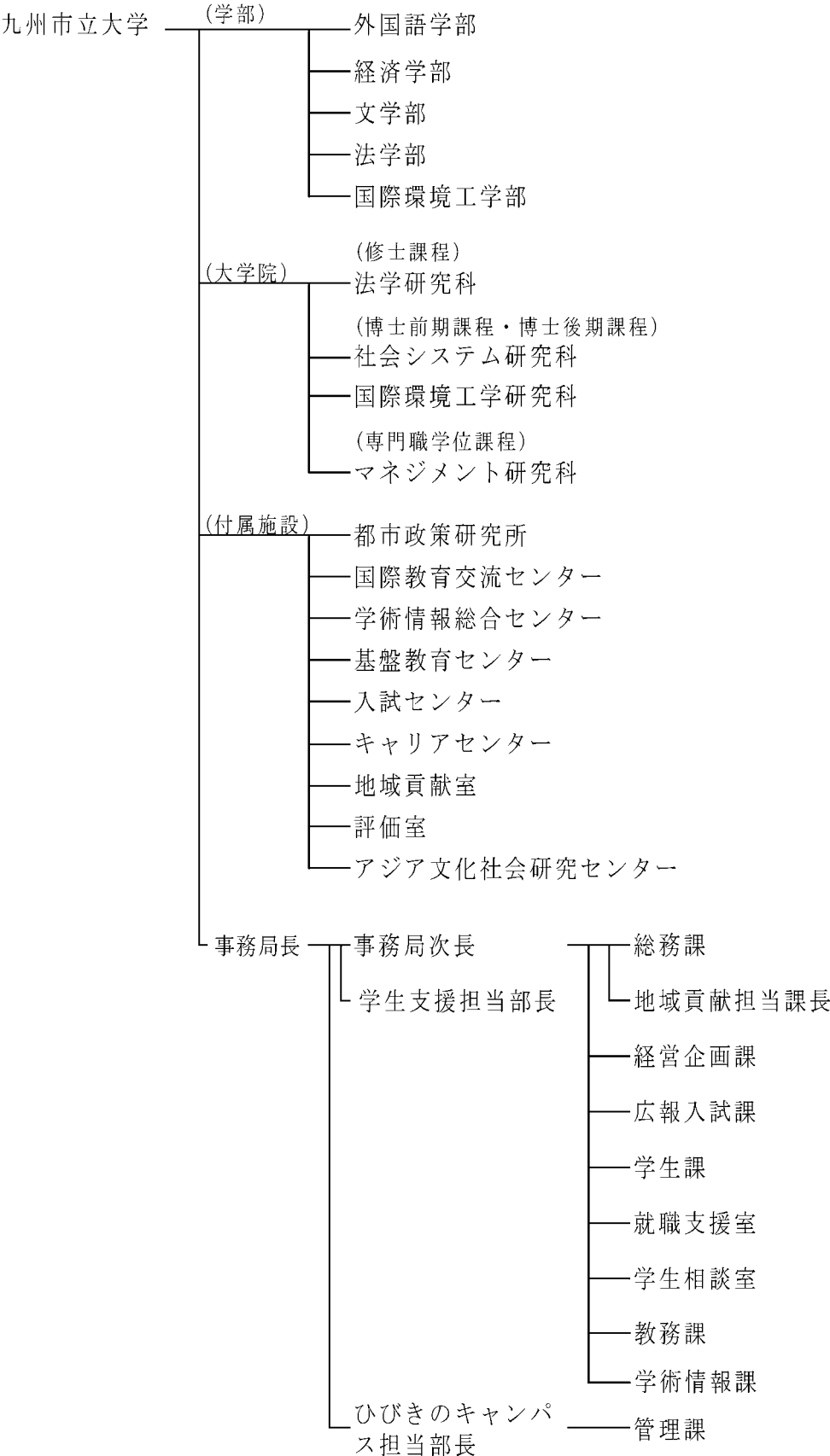
公立大学法人北九州市立大学は、大学を設置し、及び管理することにより、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成を図るとともに、地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点形成の一翼を担っています。

〔設 立〕	平成 17 年 4 月 1 日
〔所 在 地〕	北九州市小倉南区北方四丁目 2 番 1 号 Tel 093-964-4004
〔目 的〕	大学を設置し、及び管理することにより、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献する。
〔事 業〕	北九州市立大学の設置・管理、及びこれに附帯する業務
〔資 本 金〕	17,975,200千円 ＜うち本市出資額 17,975,200千円（100.0%）＞
〔決 算 期〕	毎年 3 月 31 日
〔主 務 官 庁〕	総務省、文部科学省
〔本 市 所 管〕	産業経済局新産業・学術振興部学術振興課 (Tel 093-582-2064)

1 法人の組織

(1) 機構図





(2) 役職員数

	人数				平均年齢
		うち本市出向者	うち本市退職者	うちその他	
役員	9人	0人	3人	6人	69歳
職員	345人	74人	194人	77人	45歳

※役員2人は職員にも計上

※本市退職者は、役員2名を除き、法人化に伴い、法人役員・職員になった者

※職員数については、正規の常勤教職員数

(3) 役員名

〔理事長〕 阿南 惟正

〔副理事長〕 矢田 俊文

〔理事〕 重渕 雅敏、出口 隆、近藤 倫明、松藤 泰典、尾上 一夫

〔監事〕 奥 鶴雄、清原 雅彦

2 事業の概要等

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に付帯する業務を行うこと。

3 主な事業実績（平成19年度）

(1) 大学運営

ア 組織運営

（戦略的・機動的な執行体制）

- 経営に関する重要事項及び教育研究に関する重要事項を審議するため、理事長を委員長とする役員会、経営審議会をそれぞれ3回、学長を委員長とする教育研究審議会を22回開催した。
- 大学運営をより一体的に行うため、平成19年4月に事務局組織を見直し、従来経営企画担当局長のもとに置かれていた経営企画室を廃止し、新たに経営企画課として事務局長及び副局長のもとに再編した。
- 平成19年度は、6年間の中期計画期間の前半3年を経過する年度であることから、理事長・学長をトップとする中期計画推進会議を設置し、その下に14のワーキング

会議を設け、具体的に中期計画の中間総括を行い、後半3年間の取組みについて、後期基本方針をとりまとめた。

- 教員の適切な委員会配置を図ることにより、各種委員会活動の活性化を目的として、①大学評価委員会の廃止（業務は、評価室会議に移行）、②FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会と教務部委員会の統合など委員会の整理統合を行った。さらに、中期計画の中間総括を受け、当面の重要課題であるFDの推進、入試見直し、北方・ひびきの両キャンパスの連携を積極的に推進するため、全学FD組織の復活、入試ワーキンググループの設置、北方・ひびきの連携会議の随時開催を決めた。

（情報公開）

- 大学のホームページに、デジタルパンフレット（大学案内）、カリキュラムや教員情報、各学部等のシラバス、取得可能な資格等、学部・研究科に関する情報や各学部等の教員個人の研究活動報告書、就職情報、公開講座等の生涯学習に関する情報等を掲載した。また、教員相互の情報共有・研究交流への活用や高校生等への教員の研究情報等をわかりやすく紹介するツールとして「研究者マップ」を作成し、学内および市内の高校、予備校、市関係機関等に配布した。
- 大学の運営に関する情報や学生・教員等の各種情報を掲載した「学報」を発行した（季刊：4回）。
- ひびきのキャンパスにおいて、「産学連携フェア」「エコテクノ展」などの展示会への出展、セミナーの開催、研究事例集「FOOT STEP」の刊行など研究成果の積極的な発信に努めた。

イ 人事制度

（教員人事制度）

- 平成19年4月の学校教育法の改正に伴う、助教授から准教授への変更や、助教の新設等に対応するため、必要な規程の整備を行い、助教に再任用制度（3年任期）を導入した。平成19年4月には、基盤教育センターに助教1人を採用した。
- 「特任教員・特任研究員」制度の見直しを行い、平成19年4月に設置したマネジメント研究科に優れた実務家教員を登用するため、17名の特任教員を採用した。また、ひびきのキャンパスにおいては技術開発センター群に29名の特任教員・特任研究員を受け入れた。さらに、特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当する等、一定の要件を満たす教員について「特命教授」とする制度を整備し、平成19年4月に基盤教育センターに1名、全学的なFD活動を推進するための担当教員として1名の計2名を配置した。
- 北方キャンパスにおいて外部研究資金を獲得した者に対する優遇措置の一方策として、教育や管理運営に関する業務を一定期間免除するサバティカル制度について検討を行い、平成20年度からの選考開始に向けて制度要綱の策定等を行った。
- 女性教員数は、法人化当初21名であったが、女性教員の積極的登用に努めた結果、平成19年4月1日時点では34名となった。さらに、平成20年4月1日における女性教員数は36名にまで増員した。

（事務職員の資質向上・人材確保）

- 平成19年4月に初めてプロパー職員4人を採用した。引き続きプロパー職員の採用試験を行い、平成20年4月に新たに4人の職員を採用することとした。
- 事務職員研修計画を作成し、研修体系の整備を行った。

ウ 財務運営

(自主財源の充実)

- 平成17年度に設置した自主財源検討委員会が取りまとめた授業料改定の基本的な考え方を踏まえ、平成19年4月に授業料の改定(改定率2.9% 学部昼間主・大学院 520,800→535,800円 学部夜間主 260,400円→267,900円)を行い、72,932千円の増収を得た。また、知的財産の譲渡、活用や学内掲示板や壁面を活用した有料広告の募集など、授業料以外の自主財源の充実に努めた。

(外部資金の確保)

- 国際環境工学部及び都市政策研究所を中心に外部研究資金の獲得に努めた結果、190件総額526,500千円を確保し、前年度と比較して金額で約11%上回り、目標額の5億円を達成した。
- 科学研究費補助金獲得に関しては、①北方キャンパス所属教員については、3年に1回程度の申請を原則とし、②ひびきのキャンパスについては、可能な限り毎年度申請するという全学的な方針を決定し、運用を開始した。

エ 広報

- 「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、教職員が一体となりオープンキャンパス、進路指導担当者懇談会など各種の事業を実施し、広報活動の強化・充実に努めた。
- 大学ホームページをより分かりやすく、充実したものとするため、サイト管理システム(CMS)を導入し、TOPページの印象を大幅に改善するとともに、内容を全面的に見直し、ホームページをリニューアルした。

オ 危機管理

- 学内における火災・地震の発生、急病人、不審者に対する応急対応を定めた「緊急時の対応手順」を教職員へ周知するとともに、施設内の各所に掲示し、学生も含めた危機管理体制の確保を行った。さらに、自然災害時における防災体制及び休講措置について、規程等を整備し、周知した。
- 防犯対策の一環として、北方キャンパス図書館裏通路周辺に街灯を新たに設置した。また、基盤教育センターで「自己管理論」「メンタルヘルス」「フィジカルヘルス」といった安全教育の科目を設置した。授業において警察官の説明のもと「防犯ブザー」を配布した。

カ 人権啓発

- 学外から専門の講師を招き、教職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止研修を両キャンパスで実施した。また、授業期間中に全学生を対象とした研修会を開催した。
- 学外から専門の講師を招き、教職員を対象とした人権問題研修を両キャンパスで実施した。

キ 施設整備

- 平成18年度に策定した施設整備計画に基づき、モノレール側通用門からキャンパスへの通路に石畳・樹木の整備その他の施設整備を行った。

(2) 教育

ア 教育研究組織・体制の整備

- 平成19年4月に、基盤教育センターに新たに12名の教員を加え、合計24人と体制を充実させ、新カリキュラムによる基盤教育を開始した。同センターには、教養教育部門、語学教育部門、情報教育部門を置き、それぞれが、教養教育、語学教育、情報教育に責任を持ち、新カリキュラムを企画・実施した。
- 平成19年4月に専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）を開設した。ビジネススクールでは、社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的としている。
- 平成19年4月に、国際環境工学研究科に資源循環の新コースである「生態系・環境保全コース」を設置した。
- 文系4学部の学生定員及び教員定員の維持を前提とした「選択と集中」の考え方に立ち、個々の研究分野に則した教員の再配置を実施するとともに、外国語学部の強化（2学科体制から3学科体制へ）、基盤教育センターの拡充を行った。

イ 教育内容・方法の改善

（カリキュラムの整備）

- より質の高い教育を提供するため、基盤教育センターの教養教育部門においては、従来の3分野（人文・社会・自然）を捉えなおし、人間を「歴史」「思想・文化」「地域社会」「国際社会」「自然・環境」との関係性において捉えた「人間史のクローバー」に表わされる理念のもと、新たなカリキュラムを提供した。
- 専門教育においては、①地域の経営者等による講義（経済学部）、②入門演習でのプレゼン大会（経済学部）、③弁護士等による法律実務科目（法学部）、④学内・学外の政策コンペ（法学部）、⑤政策調査論（法学部）など、社会で通用する実践的教育の強化を図った。また、少人数教育、フィールド型教育、資格取得推奨型教育を推進した。

（語学教育）

- 中期計画のTOEIC等の目標点数を基盤教育センターが学生に明示（北方キャンパスにおいて全学部の履修ガイドに掲載）した。基盤教育科目の英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅴ・Ⅵにおいては、受講者に対してTOEIC(TOEF L)の受験及び報告を義務化し、英語Ⅰでは受験の有無を、英語Ⅱ・Ⅴ・Ⅵではスコアを成績に反映させた。また、英米学科においてもTOEF Lの受験・報告を毎年義務付けた。
- 基盤教育センターが実施する語学教育において到達度別クラス編成を行うため、初年度は、新入生オリエンテーション時にプレイスメントテストを実施、2年次は、TOEICを活用して到達度別クラス編成を行った。
- 実戦的英語教育を推進するため、平成20年度からは新たにタコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学を開始することを決定した。平成20年度2学期から英米学科

の25名を派遣、以後年間55名を派遣することとした。

(情報教育・図書の充実)

- 基盤教育センター情報教育部門において、情報社会を生き抜く能力を養うためのカリキュラムを構築し、文科系4学部を対象に提供を開始した。必修科目として「エンドユーザコンピューティング」10クラス、および「データ処理」26クラスを開講した。
- 北方キャンパスの図書については、約12,000冊の学術研究・教育図書の新規購入を行い、蔵書の充実を図った。また、各学部の紀要の電子化、電子ジャーナル・データベース導入を進め、平成19年度末には電子ジャーナル5種類、データベース13種類を利用できる水準まで、電子図書の充実を図った。

【図書館総蔵書数 H18：約53万冊⇒H19：約55万冊】

(授業手法・内容の向上)

- 前年度に引き続き、全教員を対象とした学生による授業アンケートを実施し、これを教員評価に反映すると同時に、各学部の教育内容改善資料として活用した。教務部委員会に授業アンケート部会を設置し、アンケート項目の見直しと統一化を行い、引き続き授業アンケートを実施した。
- 教務部委員会に設置したFD部会及びFD担当特命教授を中心として、①新任教員研修、②教員向け公開授業、③学生による授業アンケート、④学外の講師によるFD講演会「学生を主人公にする技法－ファシリテーション」、⑤FD担当特命教授によるピア・レビューやアドバイス、⑥先進大学の取組み視察などを行った。
- ひびきのキャンパスにおいて、国際環境工学部FD・SD委員会を設置し、委員による岡山大学FD研修への参加、愛媛大学の視察などを行った。さらに、学部教員に対しては、FD研修会を開催して、委員による視察等の報告を行うとともに、外部講師による講演を開催した。

(厳密な成績評価)

- 北方キャンパスにおいて、平成19年度入学生からGPA制度を本格導入した。
- 学生表彰制度に基づき、課外活動の分野で本学学生の模範となる優秀な成績を収めた3名に対して学生表彰を行った。
- 北方キャンパスにおいては、平成19年度の学部入学生から、修学簿（成績表）の保護者等への送付制度を導入した。制度導入に当たっては、個人情報保護の観点から入学生に対して同意書の提出を求め、同意があった学生の保護者等に対して1学期・2学期末に修学簿（成績表）の送付を開始した。

ウ 入試、就職、学生支援

(大学入試)

- 入試センターを中心に入試制度改革を推進した。まず、アドミッションポリシーを確立し、平成20年度入試に反映させた。また、出題体制・入試問題チェック体制の見直しを行い、平成20年度入試から実施した。
- 「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、オープンキャンパス、進路指導担当者懇談会、進学説明会など教職員が一体となり広報活動の強化・充実に努めた。これら

の取組みの結果、平成20年度一般選抜志願者は、前年度を206名上回る4,789名となった。

(学生支援)

- 平成18年度に「学生サポート戦略会議」を設置し、ハード・ソフト両面からの学生支援の方策を検討した。これを受けて
 - ①学生課相談係を発展させた学生相談室を設置
 - ②総合的學生支援に関する事項を企画・実施するため新たに「学生サポート委員会」を設置
 - ③総合的學生支援を実現するための施設として「学生プラザ」を設置した。
- 学生相談室には、修学面、生活面、健康面その他学生が抱えている様々な問題に対応するため、問題解決に最もふさわしい担当や教員などとのパイプ役となる「学生なんでも相談窓口」を開設した。さらに、学生相談室のカウンセラーの配置を週3日から週5日体制に充実、学生支援体制を一段と強化した。
- 修学面や生活面で問題を抱える学生を早期に発見するため、3回連続で欠席した学生に面接指導を行う「早期支援システム」を試行（新1年生対象）した。

(キャリア支援)

- 2～4年生を対象に就職ガイダンス、就活対策セミナー等、各種就職支援事業を実施するとともに、低学年からのキャリア意識の醸成を図るため、1年生を対象にセンター専任教員による「キャリアデザイン」等のキャリア教育科目を開講した。
- キャリアカウンセラー配置による相談体制の強化、各学部とキャリアセンターとの連携による4年生の進路把握の推進（進路把握率：前年度比5.4ポイントの改善、進路把握率：平成19年度96.6%、平成18年度91.2%）等、キャリア支援の充実に取り組んだ。
- 本学単独及び、県推進協議会を活用した市内・県内でのインターンシップや東京、大阪に学生を派遣してのインターンシップ、また、オープンキャンパスの運営体験等の学内インターンシップ、プロジェクト型インターンシップを実施した（参加学生：317人）。
- 各種キャリア支援を実施した結果、民間企業の旺盛な求人意欲とも相まって、大学院進学者を除く就職率77.6%（前年度比3.5%増）、就職決定率95.5%（前年度比0.1%増）といずれも前年度を上回った。

エ 社会人教育の推進

- 平成19年4月に開設した大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）では、平日夜間及び土曜日の授業実施、長期履修学生制度の導入など、社会人に配慮した学習環境を整備した。平成20年度入学者選抜結果は入学者32人中、社会人が31人であった。
- 文系4学部の夜間主コースの現状と多様化する社会人の学習需要等を踏まえ、現行の昼夜開講制を見直し、社会人教育の受け皿として平成21年4月に地域創生学群を設置する方針を決定した。地域創生学群では、平日・土曜日の1～7時限（9:00～21:10）にわたり授業を開講するとともに、①社会人特別選抜の実施、②夜間特別枠

の設置、③長期履修学生制度の導入など、社会人に配慮した教育環境を整備することとしている。

- 法学部においては、社会人を対象に、学生と同じ講義・演習を受講し、一年完結の学習が可能なコミュニティ・コースを設置しており、平成19年度は、11名が修了した。

(3) 研究

ア 研究体制の構築、重点的な研究推進

- 平成18年度に引き続き、特別研究推進費について、①東アジア及びそれらを中心とする研究、②地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、③文理融合型研究、④産学協同研究の4分野に研究費の重点配分を行なった。平成19年度は、公募枠17件(12,500千円)、若手研究者支援枠8件(2,400千円)を採択した。
- ひびきのキャンパスにおいて、新たな技術開発センターとして「国際連携環境研究センター」を設置し、日台環境科学技術交流国際シンポジウム「環境のための化学・生命科学・マネジメント」を開催するとともに、水環境保全技術に関する日台の国際共同研究を開始した。
- 都市政策研究所においては、「新基本構想の策定に向けた北九州市ルネッサンス構想の評価業務」、「北部九州における中心市街地の活性化に関する調査研究」をはじめ、地域の課題や政策に関する調査・研究事業17件を受託したほか、3つの研究プロジェクトにおいて、調査・研究を行った。
また、市民を対象とした関門地域共同研究の成果報告会を開催した。
さらに、仁川発展研究院との間で引き続き研究交流を行った。平成19年度は、仁川発展研究院において「仁川と北九州における産業再生戦略」をテーマとする共同研究発表会を開催(10月)し、本学都市政策研究所の所員3人が参加した。

イ 産学官連携・地域還元の推進

- ひびきのキャンパスにおいて、地域連携、産学連携を担当する地域・産学連携委員会を中心に、(財)北九州産業学術推進機構が設置する北九州TLO等を通じて、特許出願や地元企業への技術相談・技術指導を実施した。
- 学術研究都市内の教育・研究機関等の連携や実験機器の相互利用を図る観点から、学術研究都市内に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等について、引き続き「計測・分析センター」「加工センター」の使用を開放した。
- 北九州学術研究都市内の研究プロジェクトとして、「九州地区ナノテクノロジー拠点ネットワーク」を誘致した。
- (財)福岡県産業・科学技術振興財団が実施主体となる「福岡先端システムLSI開発拠点構想」が文部科学省の第2期知的クラスター創成事業(H19年度~H23年度)に採択された。本学も核となる大学・研究機関の一つとしてこの事業に参画した。
- 国際環境工学部において、エコタウン関連企業からの受託研究等に取り組んだ。
- 自動車産業界のニーズに対応した実践的な人材育成と研究開発を推進するため、北

九州学術研究都市に設置されたカー・エレクトロニクスセンター（設置主体：（財）北九州産業学術振興機構）において、北九州学術研究都市の他大学と人材育成に取り組むとともに、産学共同の研究開発プロジェクトに参画した。

(4) 社会貢献

ア 大学間連携の推進

- 北九州4大学学長会議（九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学）を引き続き実施した（4回）。
- 北九州4大学スクラム講座を引き続き実施した（計4回、延300名が参加）。
- 北九州学術研究都市内の3大学院（本学国際環境工学研究科、九州工業大学生命体工学研究科、早稲田大学情報生産システム研究科）で単位互換制度を引き続き実施し、3大学院合計で79名の学生が利用した。
- 関門地域の大学間で教養教育の共同実施の実現に向けた検討会を開催した。関門のコンソーシアム形成に向けて検討を開始した（参加大学：本学、西日本工業大学、下関市立大学、梅光学院大学）。

イ 地域社会との連携

- 地域の高校生を対象とした「サマースクール」の開催など高等学校との連携、公開講座の開催等の市民向け生涯学習の推進、中小企業対象の講座の開催などの地域企業支援、NPO団体との連携などの取組みを行った。
- 国際環境工学部においては、児童文化科学館と連携して、市内小学生を対象にものづくりや科学への興味・関心を高めるための実験等を行う「ジュニアマイスター養成講座」を実施した（参加者：32名）。
- 「社会人のための世界史講座」など8つの公開講座を開催した。
- サテライトキャンパスにおいて地域の中小企業を対象に中小企業大学校直方校と連携し、マネジメント研究科の教員2名を含め「経営戦略と意思決定」、「財務戦略における意思決定」について講座を開催した（参加者21名）。
- 都市政策研究所において、地域中小企業の新規事業展開等を経営面から助言指導した。
- コラボラキャンパスネットワーク事業として、ハロハロカフェ、講演会の開催（3回）、学内菜園活動、お月見会、クリスマス会等を実施した。

ウ 国際交流の推進

- 友好校である仁川大学校（韓国）との間で学生交流（交換留学）に関する協定を締結した。平成20年度から交換留学を開始する（平成20年度は2名受入れ）。また、北京語言大学（中国）との間で友好校の協定を、西安交通大学（中国）との間で学術交流に関する協定を締結した。
- 交流協定の締結先は、7ヶ国の18大学・2研究所に拡大した。交換留学生として22名を受け入れ、16名を派遣した。
- 受入留学生に対する支援策として、日本語教育を実施するとともに、英語での日本事情（日本文化、日本社会）授業を実施した。経済的支援としては、留学生の約90%に対して授業料の減免措置を行うとともに、留学生向けの奨学金の確保に努め、

約50%の留学生が奨学金を受給している。

- フォーラムこくら南、ボランティアグループ「ひびきの」、NPO法人学研都市留学生支援ネットワーク（FOR SNET）、外国人留学生後援会、同窓会等の団体と連携し、留学生支援の各種施策（国民健康保険料補助、留学生歓迎会、日本文化研修等）を実施した。
- 北九州学術研究都市高度専門留学生育成プログラム（経済産業省と文部科学省のアジア人財資金構想事業に採択）により、本学の3名が国費留学生に選抜された。
- ひびきのキャンパスでは、留学生に対する大学生活、日常生活上の助言、学力の充実を図るための個別指導、助言などを行う留学生支援センターを平成19年度に開設し、専任職員3名を配置するとともに、留学生担当教員・チューターを充実させた。
- 夏季および春季休業期間を利用し、約1ヶ月程度、本学協定校での語学研修を実施した（計46名参加）。平成19年度は、新たに中国北京語言大学と協定を締結し、春季に17名の学生を派遣した。
- 国際交流協定校である中国大連外国語学院及び米国オールド・ドミニオン大学（ODU）との間で教員の派遣（大連外国語学院、ODUへ各1名）、受入れ（大連外国語学院、ODUから各1名）を行った。また、1学期に中国法政大学から、2学期に中国吉林大学から各1名の教員を招聘した。
- 国際協力機構（JICA）が実施するバングラデシュにおける環境管理分野の技術協力プロジェクトに本学教員が参加した。また、JICAが行う受入れ研修生への研修講座に本学教員が協力した。
- 国際教育交流センターにおいて日本語入門講座を実施したほか、留学生が、「わっしょい百万夏まつり」や「まつりみなみ」等の各種イベントに参加し、地域ボランティア団体、小中高等学校、公民館との交流を行った。

4 市の関与の状況

(単位：千円)

区 分	平成18年度	平成19年度
出 資 金 の 状 況	16,636,700	17,975,200
交 付 金 等	2,490,600	2,374,203
委 託 料	18,783	15,453
貸 付 金 残 高	0	0
出資金、低利貸付等に伴う機会費用	355,598	270,167

5 資産・収支の状況（平成19年度決算）

(1) 貸借対照表

平成20年3月31日現在（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	19,831,437	固 定 負 債	3,440,628
(有形固定資産)	(19,675,650)	資産見返負債	3,227,508
土 地	5,802,500	長期未払金	213,119
建 物	10,636,108		
構 築 物	239,292		
工 具 器 具 備 品	665,308	流 動 負 債	749,236
図 書	2,290,525	運営費交付金債務	19,222
美術品・収蔵品	8,300	寄附金債務	72,127
車 両 運 搬 具	7,671	未 払 金	600,644
建 設 仮 勘 定	25,944	未 払 費 用	22,971
(無形固定資産)	(144,049)	未払消費税等	4,133
ソフトウェア	143,629	前受金等	2,197
その他の無形固定資産	420	預り科学研究費補助金等	2,764
(投資その他の資産)	(11,738)	預り金等	25,172
長期前払費用	11,738		
流 動 資 産	1,597,580	負 債 合 計	4,189,864
現金及び預金	1,534,270	資 本 の 部	
その他未収入金	56,729	資 本 金	17,975,200
前 払 費 用	5,943	資 本 剰 余 金	▲1,698,403
立 替 金	636	利 益 剰 余 金	962,357
		資 本 合 計	17,239,154
資 産 合 計	21,429,018	負 債 資 本 合 計	21,429,018

(2) 損益計算書

自 平成 19 年 4 月 1 日
至 平成 20 年 3 月 31 日 (単位：千円)

勘 定 科 目	金 額	
経 常 費 用		
業 務 費	5,950,298	
一 般 管 理 費	770,962	
財 務 費 用	3,300	6,724,561
経 常 収 益		
運 営 費 交 付 金 収 益	2,285,203	
授 業 料 収 益	3,087,650	
入 学 金 収 益	573,559	
検 定 料 収 益	105,764	
受 託 研 究 等 収 益	356,347	
受 託 事 業 等 収 益	41,128	
寄 附 金 収 益	33,733	
補 助 金 等 収 益	37,710	
施 設 費 収 益	20,533	
資 産 見 返 負 債 戻 入	280,272	
財 務 収 益	2,943	
雑 益	83,120	6,907,967
経 常 利 益		183,405
当 期 純 利 益		183,405
目 的 積 立 金 取 崩 額		-
当 期 総 利 益		183,405